

神奈川畜産情報

発行所
神奈川県畜産会
横浜市磯子区西町14-3
畜産センター内
電話 045(761)4191
FAX 045(759)1162
発行人
大川良一

畜産映像情報
「(公社)中央畜産会からのお知らせ」

がんばる!畜産!5

畜産現場の“今”を30分の番組にしました!
映像を各種研修会、セミナーにご活用ください!
配信内容:畜産の最新研究・技術を見る/豚の肉質を中心とした育種改良技術/県内特産豚1弾江戸文化を受け継ぐ東京しゃもを大特集!/他

スマートフォンからはこちら
パソコンからはこちらで検索
がんばる畜産

(公社)中央畜産会 経営支援部(情報) TEL.03-6206-0846

隔月1回(1日)発行
〔神奈川畜産情報(平成18年1月号以降)はホームページでもご覧になれます〕

神奈川県畜産会のホームページ
「かながわ畜産ひろば」(<http://kanagawa.lin.gr.jp/index.htm>)



農水省宮崎政務官に要請書を手渡す大川会長ら



小泉進次郎議員に要請書手交

畜産経営が直面する課題解決を!

農水省、県選出自民党国会議員へ要請

県畜産振興会の志澤勝会長と県畜産会の大川良一会長(JA神奈川県中央会会長)、県酪農業協同組合連合会、県養豚協会、全国農業協同組合連合会神奈川県本部は、2月7日、農林水産省と県選出自民党国会議員らに、本県畜産経営が直面している課題解決に向けた施策の実現を要請した。要請事項は

コロナ禍を背景とした世界的なコンテナ不足による輸入乾牧草の入手困難な状況を受け、コンテナ確保や価格低廉化などの対策を要請した。また、豚熱が終息しない中、農場バイオセキュリティの向上のために子豚のワクチン2回接種を認めることを訴えた。県内生産者の切なる要望の実現を!(畜産会・石田)

地方競馬の収益金は
畜産振興に
役立てられています。

川崎競馬開催日

4月4日(月)~4月8日(金)

★ナイター開催★
(15時~20時50分)

飼養衛生管理基準の確認をしましょう。

生産者の皆さん、お手元に定期報告書関連の書類は届いたでしょうか。その中に「飼養衛生管理基準の遵守状況及び遵守するための措置の実施状況」という書類が同封されています。これは生産者の方が飼養衛生管理基準の遵守状況を毎年チェックする書類です。

2001年に国内で牛海綿状脳症(BSE)が確認されたことを契機に、農林水産物の生産者が食品の安全性を確保するために必要な措置を行う義務と責任について定めた食品安全基本法の制定に伴い、家畜伝染病が改正されました。

飼養衛生管理基準は、家畜の所有者が食品の生産者として、家畜の健康と家畜・畜産物の食品としての安全性を確保するために、2004年に制定されたものです。これには家畜の所有者が遵守すべき内容が具体的な基準として示されています。当初畜種共通で10項目であった項目数は、国内や近隣諸国での家畜伝染病の発生の度に見直され、過去3回の大幅な改正を経て、2020年の改正では畜種別に牛38、豚40、鶏35、馬28となつています。現在の基準の項目数は多いですが、ポイントは3つです。①病原体を持ち込まない ②病原体を広げない ③病原体を持ち出さない ことです。

ご承知のとおり養豚では豚熱、養鶏では高病原性鳥インフルエンザが近隣県(豚熱は県内)で発生しており、これらの疾病は野生動物が病原体の運び屋となり農場や畜舎周辺を汚染するため、野生動物が多い地域では農場における発生リスクが高くなっています。牛では国内での口蹄疫の発生はここ数年ありませんが、サルモネラ症や牛ボツリヌス症など野生動物が関与する疾病の発生事例はみうけられます。

家保だより

豚熱、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫は、発生すれば飼養している家畜は全て法令殺をしなければならず、経営に与える影響は甚大です。また、何より日頃より丹精込めて世話をしている飼養者の方のお気持ちには想像するに余りあります。サルモネラ症や牛ボツリヌス症なども、乳量の低下、治療による生乳廃棄や想定外の牛の死亡となれば経営に与えるダメージは少なくありません。

飼養衛生管理基準に基づき対策は農場及び畜舎内に病原体が侵入するリスクを低減し、これら伝染性疾病の発生を予防するための手段です。この衣服に、この長靴に、もし病原体が付着していたら…と想像し、農場及び畜舎に病原体を持ち込まないためには何をしたらよいかを考えてみましょう。とは言っても、ネズミ対策や野鳥対策等はやってもらいられない、「無理だ」と思ってしまうがちです。確かにゼロにすることが難しい項目や取り組み難しい項目もありますが、実施することによって確実にリスクは下げられます。発生させないために対策を講じましょう。

飼養衛生管理基準に基づき対策は農場及び畜舎内に病原体が侵入するリスクを低減し、これら伝染性疾病の発生を予防するための手段です。この衣服に、この長靴に、もし病原体が付着していたら…と想像し、農場及び畜舎に病原体を持ち込まないためには何をしたらよいかを考えてみましょう。とは言っても、ネズミ対策や野鳥対策等はやってもらいられない、「無理だ」と思ってしまうがちです。確かにゼロにすることが難しい項目や取り組み難しい項目もありますが、実施することによって確実にリスクは下げられます。発生させないために対策を講じましょう。

(県中央畜保健衛生所 防疫課 荒木悦子)

牛マルキン

(肉用牛肥育経営安定交付金制度)

交付状況

令和三年十月〜十二月の交付金確定単価(肥育牛一頭当たり)

○肉専用種

十月 交付なし

十一月 交付なし

十二月 交付なし

○交雑種

十月

(概算) 一三、二五〇円

(精算) 一七、七三・八円

十一月 交付なし

十二月 交付なし

○乳用種

十月

(概算) 一七、七七・八〇円

(確定) 二二、一四六・三円

十一月

(概算) 三〇、二九六・二円

(確定) 三三、〇三三・六円

十二月

(精算) 四〇、四二〇・八円

(畜産会 倉迫)

愛しくアナタを抱いたけどアナタは幸せ?不幸せ?

梅の花が散り、桜の蕾がほころびかけて来たでしょうか。今年の冬は殊のほか寒かったですよね。二月末、白梅に並んだ八朔の実が誰にも取られずに大半が熟し落ちていました。豊かに実る柑橘類を食べることもなく放置しているのは、世の中に食糧が満ち足りているからでしょうか?

新むらすずめ

日本人が動物性蛋白質をもつばら魚介類から摂取していた頃、小生が初めて食べた肉は南水洋のビーフステーキ。鯨肉でした。その後何年かして食べた豚肉の美味しかったこと。運動会や遠足の時の特別食は玉子。牛乳は病気の時。

1965年頃より畜産業の発展と共に動物性蛋白質の摂取量が多くなり、結核や脳卒中が激減して長寿社会となり、若者の体位は向上し1984年になると一七歳の男性の平均身長

が一七〇センチを超えました。オリンピックで活躍した日本の選手たちの体格も見劣りすることはありませんね。卵も肉も牛乳も蜂蜜も我々貧乏人にも食べられるようになった今日、組上してきたのがアニマルウェルフェア(動物の福祉)問題。動物たちが自由に動き回れるような飼養形態で効率よい作業がどこまで可能なのか?生産コスト上昇を消費者がどこまで寛容してくれるのか?

新聞の「動物の幸せ」の紙面に鶏を抱いている写真がありました。これは鶏を愛しているつもりでしょうか、果たしてこの鶏は幸せか?ペット動物ではない動物は捕食者に捕まえられると血中アドレナリン濃度が危機的なまでに急上昇することがあり、筋肉に障害が起きることがある。これを「捕獲性筋疾患」と言いますが、この鶏も血中アドレナリン濃度の急上昇でドキドキしていたかも?

(忠九朗)

未経産牛のOPUにより牛群改良がスピードアップ

乳用牛の改良では、改良のスピードを高めるため、従来の血統情報や検定成績に加えて遺伝子情報（ゲノミック評価）が活用されています。

ゲノミック評価では、従来よりも信頼度の高い遺伝情報を得るとともに、未経産牛においても早期に遺伝的能力を推定することができます。ゲノミック評価を行った未経産牛に対してOPUを実施すれば、さらに牛群改良のスピードアップが期待できます。

そこで、今回は令和2年度に実施した未経産牛のOPUの事例について紹介します。



OPUによる卵子の吸引作業

超音波画像（右側奥のモニター）を見ながら卵巣に針を刺して卵子を吸引します

ドナー牛は酪農家で飼養する未経産牛で、11～14カ月齢の4カ月間に、7～69日間隔で5回のOPUを実施しました。

その後の繁殖に影響を及ぼさないように、ホルモン剤投与を行わずに卵子を採取しました。

この時期は、卵巣もまだ小さいため、卵胞数は10～19個、採取卵子数は3～7個で経産牛と比較して少ない状況でした。この中から体外受精後に移植可能となった胚数は合計で8個でした（表）。

このように、未経産牛のOPUにより、本牛の初回種付け前に、移植可能胚の生産が可能でした。この胚をレシピエントに移植することにより、本牛が分娩するよりも早く、後継牛の生産が可能になります。

未経産牛のOPU成績

| 月齢 | 前回OPUからの日数 | 卵胞数（個） | 採取卵子数（個） | 移植可能胚数（個） |
|-----------------------|------------|--------|----------|-----------|
| 11.0 | - | 13 | 6 | 0 |
| 11.2 | 7 | 17 | 6 | 3 |
| 12.1 | 28 | 19 | 7 | 2 |
| 12.4 | 7 | 13 | 3 | 0 |
| 14.6 | 69 | 10 | 6 | 3 |
| (参考) 経産牛 ¹ | | 29.6 | 17.1 | 4.7 |

¹平成27年度から令和2年度までの畜産技術センターの実績

なお、OPUを実施したドナー牛は、この後に正常な発情を示し、人工授精により受胎しています。



作出された移植可能胚

当所では、令和2度から未経産牛のOPUの実用化に向けた試験研究を実施しており、OPUの実施可能な時期とその後の繁殖性について調査しています。研究成果を、県内の牛群の改良スピードの促進に利用したいと考えています。

（企画研究課 森村裕之）

令和4年度 死亡牛届出受付、受入、検査日程

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | |
|----|------------|------------|------------|------------|------------|----|----|
| 4月 | | | | 1 | 2 | 3 | |
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | |
| | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | |
| | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | |
| | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 昭和の日 | 30 | |
| 5月 | | | | | | 1 | |
| | 2 | 3 憲法記念日 | 4 みどりの日 | 5 こどもの日 | 6 | 7 | 8 |
| | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| | 30 | 31 | | | | | |
| 6月 | | | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | |
| | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | |
| | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | |
| | 27 | 28 | 29 | 30 | | | |
| 7月 | | | | 1 | 2 | 3 | |
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | |
| | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | |
| | 18 海の日 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | |
| | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | |
| 8月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| | 8 | 9 | 10 | 11 山の日 | 12 | 13 | |
| | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | |
| | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | |
| | 29 | 30 | 31 | | | | |
| 9月 | | | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | |
| | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | |
| | 19 敬老の日 | 20 | 21 | 22 | 23 秋分の日 | 24 | |
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-----|--------------|------------|--------------|-------------|----|----|
| 10月 | | | | | 1 | 2 |
| | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| | 10 スポーツの日 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| | 31 | | | | | |
| 11月 | | 1 | 2 | 3 文化の日 | 4 | 5 |
| | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| | 21 | 22 | 23 勤労感謝の日 | 24 | 25 | 26 |
| | 28 | 29 | 30 | | | |
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 12月 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| | | | | | | |
| 1月 | | | | | | 1 |
| | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| | 9 成人の日 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| | 30 | 31 | | | | |
| 2月 | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| | 20 | 21 | 22 | 23 天皇誕生日 | 24 | 25 |
| | 27 | 28 | | | | |
| | | | | | | |
| 3月 | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| | 20 | 21 春分の日 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |
| | | | | | | |

 閉庁日
 検査日、搬出日 (休日の場合は閉庁のみ)
 閉庁日

●搬出日(検査日)は通年水曜日とする。 ●休日閉庁日は12/30と1/3を予定。
 ●令和4年度からは、全ての死亡牛の受け入れを県中央家畜保健衛生所で行うこととする。

令和4年度死亡牛の届出受付、受入、検査日程について

令和4年度の家畜保健衛生所における死亡牛の受入日程を別表(令和4年度 死亡牛届出受付、受入、検査日程)のとおりとしましたので、お知らせします。なお、令和4年4月1日より、県

内全域のBSE検査対象死亡牛の受入を県中央家畜保健衛生所で行うこととします。併せてお知らせいたします。死亡牛の連絡は、これまでと同様に飼養する市町村別に県中央家畜保健衛生所又は湘南家畜保健衛生所へ行ってください。整理票は、死亡牛と共に県中央家畜保健衛生所に持ち込んでください。引き続き、死亡牛のBSE検査の円

肉用子牛生産者補給金制度

滑な実施へのご協力をお願いします。(県畜産課安全管理グループ)
令和三年度第3四半期(三年十月〜十二月)の指定肉用子牛の品種区分ごとの平均売買価格は次のとおりでした。

| | |
|---------------------------------------------------------|----------|
| 黒毛和種 | 七三八、一〇〇円 |
| 交雑種 | 三一五、四〇〇円 |
| 乳用種 | 二二七、六〇〇円 |
| 黒毛和種・交雑種・乳用種は保証基準価格、合理化目標価格を共に上回っているため、生産者補給金の交付はありません。 | |

(畜産会 香取)